

令和4年度第5回仙台市環境影響評価審査会 議事録

■日 時	令和5年1月30日（月） 9時30分～11時00分
■場 所	事務局会場 仙台市役所二日町第二仮庁舎（M Sビル）2階会議室（WEB会議形式） 傍聴会場 仙台市役所二日町第二仮庁舎（M Sビル）4階会議室
■出席委員	山田会長、丸尾副会長、江口委員、大野委員、小林委員、西條委員、 多田委員、牧委員、松木委員、森本委員、山口委員、横尾委員
■欠席委員	岩谷委員、菊池委員、斎藤委員
■事務局	菅原環境部長、渡邊環境企画課長、金久保環境共生課長、相田環境対策課長
■審議	・（仮称）ニトリ仙台DC新築工事に係る環境影響評価準備書について（諮問第76号）
■報告	・ヨドバシ仙台第1ビル計画に係る事後調査報告書（工事中その1）（案） について ・新仙台火力発電所リプレース計画に係る事後調査報告書（第3回：最終） (案)について
■事業者	・事業者1 （仮称）ニトリ仙台DC新築工事 事業者 ・事業者2 ヨドバシ仙台第1ビル計画 事業者 ・事業者3 新仙台火力発電所リプレース計画 事業者
事務局	【次第1 開会】 ・審査会成立報告
事務局	【次第2 資料確認】 ・資料確認
山田会長	【次第3 審議】 <<公開・非公開の確認>> 原則公開。ただし、個人のプライバシー及び希少な動植物の生息・生育場所等に関する事項があれば非公開とする →（各委員了承） 議事録署名 牧委員に依頼 →（牧委員了承）
（審議1） 山田会長	それでは、（仮称）ニトリ仙台 DC 新築工事に係る環境影響評価準備書について、前回の審査会における指摘事項への対応についてご審議いただき、その後、答申案についてご議論いただきたいと思います。 資料1-1について、事業者より説明願います。

事業者1	(資料1-1について説明)
山田会長	丸尾委員、お願ひします。
丸尾委員	有効数字についてご説明ありがとうございます。
	よく分かったのですけれど、例えば、11ページにあるように、25, 133 GJから6, 981, 389 kWhと、5桁の数字から7桁の数字が出てくるのはとても不思議です。これは仮定として25, 133, 000と入れていると思うので、やはりどこかで桁を合わせていただきたいと思います。
	GJとkWhの換算は、単に秒数で割ったり掛けたりしているだけなのでしっかりしていると思いますが、例えば、計算の途中で桁数が多い物理定数を使う場合、多いと8桁以上の値を使っている定数がありますので、そこら辺をもう一度確認して、不思議だと思われないような記述にしていただければと思います。
山田会長	ありがとうございます。
事業者1	事業者の方からご回答何かありますか。
	ご指摘の点は分かりました。私どもも8桁の数字が並ぶような表記は当初想定していなかったのですけれども、GJよりkWhのほうが市民にやさしい単位だろうということで、換算するとこのような大きな数字になってしまい、逆に分かりにくくなつた面もあるのかなとも思っています。今おしゃった有効数字という点でも再度確認し、不思議だと思われないような桁にそろえる、kWhを千とか万の単位で、数字として短くするやり方で対応させていただければと思っております。
山田会長	丸尾委員、何かありますか。
丸尾委員	ありがとうございます。
	11ページの2行目を見ると、「計9, 390, 000 kWh」ととても切りのいい数字が出ています。このkWhの値が最初にあって、それに3, 600を掛けてからしっかり割っていないためGJがだんだん違う数字になってきたのかと思われる所以、どちらの値から出発したのかというのももう一度確認していただくといいかなと思います。
山田会長	それでは事業者の方、有効数字、JISの規格でも手続が示されていますから、計算上、いたずらに数字が並んで分かりにくくならないようにだけご注意いただいて、まとめていただければと思いますが、よろしいでしょうか。
事業者1	はい、分かりました。個別に数字を見て、それぞれ分かりやすいまとめ方にさせていただければと思います。
山田会長	よろしくお願ひいたします。

	<p>それでは、続いて西條委員、お願いいいたします。</p>
西條委員	<p>六価クロムに対する対策について、ご検討いただきありがとうございます。</p> <p>施工前の対策をしていただくということですけれども、3ページ及び13ページで、国交省の通達で「施工後にも環境基準を超えることはないと考えられます」というアンサーがあることと、その下の説明に「周辺土壌への吸着作用等により、溶出濃度が減衰していく」という文言があることから、今回は当該敷地の土壌よりどちらかというと周辺土壌への影響がとても懸念されるので、やはり供用後のモニタリングも続けてやることを方針の中に入れていただければと思いました。</p>
山田会長	<p>ありがとうございます。</p>
事業者1	<p>事業者から何かありますか。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>地下水に関しては、準備書では配慮項目として位置付けたことから調査項目にはしていないのですけれども、審査会等で度々指摘をされておりますので、新たに事後調査対象となる評価項目として選定し直し、工事中・供用後を通じてモニタリングするかどうかも含めて検討させていただければと思っております。</p>
西條委員	<p>よろしくお願ひします。</p>
山田会長	<p>よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。</p> <p>ほかに委員の皆様から何かご質問、ご意見はございませんでしょうか。動植物等への影響について、特にご意見ございませんか。よろしいでしょうか。</p> <p>(各委員特になし)</p> <p>それでは、続いて答申（案）についての審議に移りたいと思います。ここで、事業者の方はご退出願います。ありがとうございます。</p>
大野委員	<p>事前に配付しております資料1-2の答申（案）の内容について、委員の皆様から事前にご意見はありませんでしたが、先ほどの事業者との質疑応答も踏まえて、改めてこの場で何かご意見はありませんか。具体的に答申（案）の文言等の修正も含めてご提案いただければと思います。いかがでしょうか。大野委員、お願ひいたします。</p> <p>個別事項の（1）で「蒲生干潟に生息する水生生物」とあるのですけれども、生物濃縮などでこれ以外の生物にも影響が出ると思うので、水生というふうにあまり限定しないほうがいいかなと思います。</p>
山田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>個別事項に（水環境・動物）と書いてありますし、水生生物に限定するも</p>

	のでもないと認識しております。「水生」という言葉を取り除くというご提案でよろしいでしょうか。
大野委員	はい、それでお願いします。
山田会長	ほかに、委員の皆様からこの件についてご意見ございますか。
	(各委員特になし)
	特にないようですので、ただいまご提案のあった「蒲生干潟に生息する水生生物に」とあるところを、「蒲生干潟に生息する生物に」、これは上の1行目に合わせて「動植物に」ではどうですかね。特に生物という言い方のほうがいいですか。
大野委員	いえ、「動植物」で大丈夫です。
山田会長	「動植物」のほうが、語呂が合っていいかもしれませんですね。
大野委員	はい。
山田会長	では「動植物」で。「蒲生干潟に生息する動植物に影響を与えないよう、有害物質の溶出に十分に配慮するよう求めるべきである」。ご提案いただきましてありがとうございます。
	ほかいかがでしょうか。江口委員、お願いいいたします。
江口委員	文言上の話ですが、動物は生息、植物は生育という形で従来こちらの審議会で整理されているなら、「生息する動植物」という修正案について、これまでとの一貫性から何か適した表現があればと思うのですが。
山田会長	ありがとうございます。
	事務局から何か適した表現はありますか。
事務局	では、「蒲生干潟に生息・生育する」という並列する形で表記するのはいかがでしょうか。
山田会長	ただいま事務局からご提案ありましたが、委員の皆様いかがでしょうか。よろしいですかね。
	(異議なしの声)
	では、そのように改め、「蒲生干潟に生息・生育する動植物に影響を与えないよう」と表現を変えさせていただきます。ありがとうございます。
	ほかいかがでしょうか。何かご提案、ご質問がございましたらお願いいいたします。よろしいでしょうか。
	(各委員特になし)
	ありがとうございます。もし、追加の意見がございましたら、後日、事務局までご連絡をお願いいたします。
(報告1)	【次第4 報告】
山田会長	それでは、次第の4 報告に入ります。
	ヨドバシ仙台第1ビル計画に係る事後調査報告書（工事中その1）（案）

	について、事業者より報告をお願いします。
事業者2	(資料2について説明)
山田会長	ただいまの説明に対して、委員の皆様からご質問・ご意見をお願いします。それでは、多田委員、お願ひいたします。
多田委員	7-34ページの廃棄物の表で、ガラスや塩ビ管の再資源化率が低いのですけれども、どうして今回このように低いのか書いていただいたほうがいいと思います。50%は再資源化できて、残り50%はできていない理由を教えていただければと思います。
山田会長	事業者さんからご回答をお願いいたします。
事業者2	これにつきましては、施工業者に確認して回答させていただきます。今の時点では把握できておりません。
山田会長	ありがとうございます。
小林委員	ほかいかがでしょうか。小林委員、お願ひいたします。
	同じところで、予測結果と比べますと、いずれも大変いい成績かなと思います。逆に、予測のときに低すぎたという見方もできる気がしますが、これは予測時点から時間が経ったせいでこんなによくなつたのか、それとも、予測では安全を見たということなのか。適正な予測だったのかについての見解はいかがでしょうか。
山田会長	事業者さんからご回答をお願いします。
事業者2	評価書時点の予測につきましては、既存の文献等から設定をしました。予測に用いた文献は「建築系混合廃棄物の原単位調査報告書」で、平成24年に出版されたものです。中間処理施設については、全てが再資源化されると判断できなかつたため予測には入れず、再資源化施設で処理されるもののみを全て再資源化できるとして予測を行つた結果、再資源化率がかなり低くなつたと考えております。
小林委員	分かりました。
	そうしますと、再資源化率が低かった塩ビ管の話はあるにせよ、全体的には100%など非常に高い結果になつてゐるわけで、実際にはきっちり実績を追いかけるとここまでいい結果になつたという認識でよろしいですね。
事業者2	これにつきましてはマニフェストなどからデータをいただいておりますので、塩ビ管など若干低いのもありますけれども、コンクリートガラなどにつきましては、確実に100%再資源化できていると報告を受けております。
小林委員	分かりました。ありがとうございます。結果としてはいいのですけれども、予測をあまり低くしてしまうと、もう少し出来の悪い方々がやつたときに悪い結果を許容してしまうというのもよろしくないかなと思って。今回の結果については大変すばらしい、100%はすごいと思って拝見いたしまし

	た。ありがとうございます。
事業者2 山田会長	ありがとうございます。 ご意見ありがとうございます。 ほかいかがでしょうか。 ただいま小林委員からのご指摘の点について、事業者さんほうで報告書をまとめられるときに、安全側を見て低い予測結果であったという説明を入れておいたほうがよろしいかなと思いますので、ご検討いただければと思います。
事業者2 山田会長	はい、分かりました。 ほかいかがでしょうか。 本日、騒音・振動のご専門の岩谷委員が欠席なのですけれども、何かほかの委員の方から、お気づきの点がございましたらお願ひいたします。いかがでしょうか。小林委員、お願ひいたします。
小林委員	あまり専門ではないところなので、適切な質問になるか分からぬのですが、重機の稼働率が低くて、結果、二酸化窒素濃度や振動レベルはよい結果であったと。よい結果というか、予測した濃度やレベルにまで至らず、十分低いというご説明だったかと思うのですけれども、この結果については、稼働率が仮に100%といいますか、予測で見込んだとおりであったとしてもオーバーしないというところが確認できたことが分かるとよりよいと思うのですが、いかがでしょうか。
事業者2	稼働率というよりは、重機の稼働台数が、予測時点で安全側に見過ぎていた傾向もあります。実際には工事エリアにそんなに台数を入れられなかつたということもあり、逆に、小型の機械を多く入れるかわりに大型の機械を入れることもあり、結果的に台数が減ったということはあるかと思います。
小林委員	分かりました。我々の立場としては、本当の稼働ピークがきたときに予測レベルを超えることがないということを確認できればと思ったのですが、むしろ、そういうことが起きないような工夫をして、台数を低く抑えられたと理解してよろしいですか。
事業者2	予測についてはかなり安全側に見ていて、狭いエリアに重機を詰め込んだ設定でしたが、実際はそんなに入れてしまうと逆に工事ができないような状況ですので、適切な台数で作業を行ったと思っています。
小林委員	分かりました。工事の強度みたいなものが低いとかいうことではなくて、正常に工事を進める中で、正常に適切な台数を見込んで工事を進めた結果、十分に低い数字が得られたということですか。
事業者2 小林委員	そうですね。台数自体はそんなに入れなくても済んだということです。 分かりました。それでしたら、この後も台数が増えることはないという理

	解になりますか。
事業者2 小林委員 山田会長	はい。もうピーク期は過ぎていて、今はほぼ完成に近い状態ですので。 分かりました。ありがとうございます。 ありがとうございます。 ただいまのご指摘につきましては、進捗管理の中で適切に配置をしてピークを抑えられた等の文言を報告書の中に入れておいていただいたほうが、評価をする上でより分かりやすい報告書になるかと思います。
事業者2 山田会長	はい、分かりました。 よろしくお願ひします。
森本委員	それでは、続きまして森本委員、お願ひいたします。 粒子状物質についてお伺いします。7-10ページに予測結果よりも事後調査のほうが粒子状物質が少し多くなったとあり、エレベーターの解体工事が想定外で行われたためという報告ですが、これは粒子状物質が発生する工事、もともと計画されていたものと計画外のものが重なってしまったということだと思うので、追加の保全措置としてピークを分散することも記載していただきたいと思います。また、もし今後そういうことがあるのなら、工事の実施スケジュールの検討段階でぜひ考慮に入れていただければと思います。
山田会長	ありがとうございます。 事業者さんから何かご回答ありますか。報告書の中に、適正なリスク分散といいますか、そのような配慮が今後必要だというような旨のご指摘です。
事業者2	ペデストリアンデッキの解体につきましては、本体工事とは別の工事で、評価書の時点では計画自体がまだ定まっていなかったため、それを入れた予測はできませんでした。ただ、実際に工事を進めていくと、ペデストリアンデッキの解体工事も同時期に行われてしまったという次第です。
山田会長	現在、本体工事はもうほぼ立ち上がっていますので、今後本体工事で浮遊粒子状物質が出ることはあまり考えられない状況ですが、ペデストリアンデッキの辺りの工事が残っているかと思いますので、保全対策等含めて考えていきます。
西條委員	ありがとうございました。 それでは、西條委員、お願ひいたします。
事業者2	今回ご説明いただいたところではないのですけれども、前回か前々回か、途中でパネル状の外壁が追加になった構造図を頂いたことがあるのですが、ページ1-18の完成予想図のパースでいうと、その追加した外壁はどの位置になるのでしょうか。図1-6(2)に表されているところでどうでしょうか。
	そうです。図1-6(2)、下のほうのイメージ図の左側といいますか、

	その部分が追加された外壁でございます。
西條委員	確かに、ないと逆に不安定な感じがあったかもしれません。これはあくまでデザイン上の問題ですけれども。分かりました。
山田会長	ありがとうございました。
	ほか委員の皆様から何かご意見、ご質問ございますでしょうか。
	それでは、事業者さんに確認ですが、工事の期間を通して、周辺の事業者さん、あるいは住民の方々から何かご意見、苦情等ございませんでしたでしょうか。
事業者2	苦情につきましては、大気はそれほどなかったのですが、騒音については、周辺の店舗さん、それから真向いのホテルの宿泊者さんから朝方の工事の音がうるさいとか、そういう苦情等はございました。それにつきましては、できる範疇で、時間をずらすなり、パネルとかシートを入れるなりしながら、保全対策をその都度行ってきたところでございます。
山田会長	ありがとうございます。ぜひ引き続きご配慮いただきながら、最後まで、完成までお進めいただければと思います。ありがとうございました。
事業者2	ありがとうございます。
山田会長	ほか皆様からよろしいでしょうか。
	(各委員特になし)
	それでは、この件については以上といたします。
	本日の意見等をふまえ、事後調査報告書のとりまとめをお願いします。
	事業者の方はご退出願います。どうもありがとうございました。
(報告2)	
山田会長	それでは、次の報告に移ります。
	新仙台火力発電所リプレース計画に係る事後調査報告書（第3回：最終）(案)について、事業者より報告願います。
事業者3	(資料3について説明)
山田会長	ただいまの説明に対して、委員の皆様からご質問・ご意見をお願いします。それでは、大野委員、お願ひいたします。
大野委員	ご説明ありがとうございました。
	63ページの昆虫類の調査結果について、同程度の種数が確認されているというのは確かなのですが、例えば、カメムシ目やコウチュウ目やハチ目については、ハエ目もそうですけれども、減少傾向が見られていて、そういう特定の目に関して減少が見られる理由について分かるようでしたら教えていただけますか。
山田会長	事業者さんのほうからご回答をお願いいたします。
事業者3	右側の表が平成19年度のアセス調査で、左側が今回の事後調査結果です

大野委員

ので、例えば7番のカムムシ目ですと、アセス調査のとき42種だったものが今回52種に、10番のコウチュウ目ですと、アセス調査のとき66種だったのが103種に、と逆に増えている状況かと思います。

すみません、逆に見ていました。

それでは、チョウ目について減少している理由を教えていただけませんか。

事業者3

確かに55種から43種に減っているのですけれども、原因を特定するのはなかなか難しいところがありまして……。

事業者3

アセス担当者より説明いたします。

チョウ目の種数が少なくなった点については、新仙台火力発電所構内に生えている植物の変化もあり、特にチョウ目というものは植食性昆虫であることから、その影響もあって少なくなった可能性は考えられます。

あとは調査時の天候の状況や、ライトトラップ、その日の風の状況など、気象条件も絡みますので、一概には言えないというのが正直なところです。

ありがとうございます。大野委員、よろしいでしょうか。

チョウ目について、特定の食草があれば回復の可能性があるということなら、そういった保全対策をぜひご検討いただきたいと思います。減っているチョウ目の食草などについて、傾向があるかどうか調べてみていただければと思います。

あともう一つ、ノウサギが今回観察できなかったということですが、どういった原因だと考えられますか。

事業者さんからお願ひします。

ノウサギについて、確かにアセス調査のときに確認されたのですが、今回は確認できませんでした。ノウサギについては、主に草地や樹林地で生息しているという基本情報があります。当社としては、草地についてはリプレース前と同様につくったのですけれども、残念ながら確認できなかったという状況で、もしかしたら、構外にはいるけど構内には入ってこなかつたという状況かもしれません。

ありがとうございます。大野委員、いかがでしょうか。

ハヤブサとか猛禽類の復活状況もあるので、できればノウサギとともに戻ってきていただきたいと思っているので、引き続き、もしよろしければ調査をしていただきたい、ノウサギが戻ってくれるような環境を目指していただければと思います。よろしくお願ひします。

ありがとうございます。

事業者さんのほうにお願いですね。今回、報告書としては最終になるのですが、引き続き環境保全措置の一環として、動植物の回復に向けてご配慮い

ただければと思います。その点、何かコメントを入れておいていただいてもよろしいかなと思います。

それでは、多田委員、お願ひいたします。

多田委員

72ページに、アセス調査時と事後調査時の植物の生育環境の写真があり、建物の関係もあるのかもしれないのですが、違う場所で撮っているものもあるので比較にならないのかなと思います。まだ残っている場所があるのであれば、最初のアセス調査時に撮った場所の写真も撮ってもらって、そして新たにつくり上げた場所もあるという示し方のほうがよいのかなと思いました。

あと、先ほどのチョウの話で、テングチョウの育つエノキという木を敷地内につくっていただいたということですが、単純に木がある・ないではなくて、実際元気にそのチョウが戻ってくるような状態に育っているのか、そういう説明も書き加えていただければと思います。木の状況について教えていただけますか。

山田会長

ありがとうございます。

事業者さんから2点ご回答をお願いいたします。

事業者3

まず1点目の写真の撮影場所について、74ページをご覧ください。上の図面がアセス調査時、下の図面が今回事後調査の場所になります。基本的に今回のリプレースは、ビルド・アンド・スクラップということで違う場所に設備を設置しております。ですので、事後調査の写真につきましては、新たに当社が保全対策として創出した場所の写真を載せています。もし同じ場所の写真があれば、事後調査報告書に追加させていただきますが、基本的には全て新しくつくり出した草地や樹林地という状況になっております。

2点目のテングチョウのエノキについてですが、同じく74ページで、もともとリプレース前のアセス調査時の樹林地は、まばらな木があるだけでした。これを今回、保全措置ということで、事後調査の図面の北側部分と南東側の灰色に塗り潰している部分に、樹木を創出しました。ただ、現地調査したところ、樹木の高さは5メートルぐらいで、まだ完全な樹林地にはていません。今後、木が成長して樹林地になれば、そういうチョウ類も戻ってきてもらえるのかなと期待しているところです。樹木の状況については、事後調査報告書に追記します。

山田会長

ありがとうございます。

多田委員、いかがでしょう。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、松木委員、お願ひいたします。

松木委員

76ページの植物ですけれども、アセス調査のとき27種で、震災後に調

査して、震災の影響がかなり大きかったので、そこでなくなってしまった種類は事後調査でもないというのは納得するところです。ヨシに関しては、震災後調査ではあったけれど事後調査ではなかったということで、移植なども試みたらしいのですけれども、その移植は失敗したのでしょうか。ヨシについて私は専門ではないですけれども、ヨシに生息する鳥であるとか昆虫であるとか、結構重要な植物かと思います。ヨシ自体は普通の植物ですけれど、生態環境的には重要な植物なのかなというふうに考えたので、ヨシの状況を教えてください。

山田会長

ありがとうございます。

事業者さんからお願ひいたします。

事業者 3

工事の前にもう一回確認調査をしたところ、ヨシについては確認されたので、新仙台火力ではなくて、数キロメートル離れたところにある当社の仙台火力、こちらも法律のアセスをやっておりまして、保全措置としてちょうどいい水辺環境がありましたので、その水辺に移植しました。73ページの左側の写真はヨシかどうか確認できないのですけれども、確認された水辺の植物については、もともと水辺環境のない新仙台火力の中で移植をするよりは水辺環境が豊かな仙台火力のほうに移植するのが適切だろうということで、評価書における保全措置として予定どおり仙台火力の水辺に移植しました。事後調査の範囲外ではありますが、仙台火力におけるヨシの生育状況を調査し、育っているということを確認しております。

松木委員

新仙台火力と仙台火力は、何キロぐらい離れてますか。

事業者 3

およそ5キロ、6キロぐらいだと思います。74ページの地図どおりでございます。

松木委員

そうすると、比較的離れている仙台火力のほうには、確かに写真に見るに、ガマかな、ヒメガマとか、ヨシがあるかどうか分からぬのですが、水辺があるということですけれども、新仙台火力のほうに水辺の植物がなくなることによる影響はないのかなと思って。新仙台火力のほうにヨシを回復するような水辺環境を創出する必要はないと考えているということでしょうか。

事業者 3

このことについては、平成19年、平成20年とか、評価書作成までの審査の中でいろいろ議論していただいているだけでも、新仙台火力のほうは水辺環境がないので新しくつくるという選択肢もあったのですけれども、仙台火力のほうにすでに豊かな水辺環境があったので、水辺の植物についてはむしろそちらに移植したほうがいいだろうということでそういう対応をしております。

松木委員

アセス調査時は、新仙台火力ができた場所の調査をしてヨシを確認してい

	るんでしたよね。
事業者3 松木委員	そのとおりです。 その水辺環境というものが結局なくなったということで、結構大きなインパクトがあるのかなというふうに考えたのですけれども、動物、昆虫等の調査をするところでは、そこまで大きな変化はないというふうに解釈されているということでしょうか。
事業者3 松木委員	そうですね。もともと新仙台火力にいわゆる水辺環境はなくて、施設のコンクリートの脇ですか、そういう水が溜まったところにヨシ、ヒメガマといったものが生育していましたので、保全措置としては仙台火力の水辺に移したほうがいいだろうと。
事業者3 松木委員	もともとの生育面積はそこまで大きいものではなかったという、そこに生息している動物が非常にそこを頼っている水辺ではなかったという状況だったのでしょうか。当時の平成19年の状況について、私も資料などで確認してはいないのですけれども。
事業者3 松木委員	アセス担当者より回答します。アセス調査当時は、建物の端などに若干水がたまっているような小さい水たまりに、すき間を縫ってヨシとかヒメガマが生えているという状況でした。たまたま構造的に水がたまっているところに植物が入ってきた形ですので、大きな水辺が存在していたというわけではありませんでした。
事業者3 山田会長	震災後の調査で確認されたときも、水辺というより、湿ったところに生えているような形で、それであれば、きちんとした水辺環境のある仙台火力発電所に移したほうが生育地として適切だろうという判断になっていたかと思います。
事業者3 山田会長	今の説明で分かりました。事後報告書でそれが分かるような書き方をしていただければ、私が持ったような疑問が生じないかなと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。
松木委員 山田会長	承知いたしました。 ありがとうございます。 ただいまの件については、76ページの③のところに、植物の確認はできたけれども、面積が小さく残しておくべき重要な生育地ではなかったという認識で、代わりとなるよりよい場所に移植をしたと。その旨書いてご報告いただければいいのではないかなと思います。
松木委員 山田会長	松木委員、よろしいでしょうか。 はい、お願いします。 ありがとうございます。 それでは、ほかいかがでしょうか。小林委員、お願ひいたします。

小林委員	101ページの予測結果と現状の写真の比較で、予測では施設と海の間に樹林地があるように見えます。74ページの図でグレーに塗ってあるところが樹林植栽地で、先ほど説明の中でまだ十分育ちがよくないというお話があったかと思うのですが、見込みとしては、今後これらの木が育つてくると、この予測結果と同じような縁が施設の手前に来るのでしょうか。そのようになつたらいいなと思って拝見したのですけれども、いかがでしょうか。
事業者3	まず、先ほども申しましたとおり、樹林地に対しては、景観上の対策もありますして、予定どおり植樹はしております。ただし、現在3メートルとか5メートルとか、そのくらいの成長度合いであります。予測は木が成熟したときを想定して行っておりまして、大体10メートルとか20メートルとかの成熟後の状態で予測していますので、今後、時間は10年、20年かかるかもしれませんですけれども、予測結果どおりになるのではないかと考えております。
小林委員	そうしますと、見込みとしては大丈夫そうだと、大丈夫そうというか、将来的にこうなるであろうということですね。
事業者3	おっしゃるとおりです。
小林委員	ぜひそうなるといいなと思いますので、保全といいますか、育成を続けていただければと思いました。ありがとうございます。
山田会長	ありがとうございます。 ほかにいかがでしょうか。委員の皆様から何かございますか。 (各委員特になし) それでは、この件については以上といたします。
山田会長	本日の意見等をふまえ、事後調査報告書のとりまとめをお願いします。 事業者の方はご退出願います。どうもありがとうございました。 【次第5 その他】 それでは、次第の5その他に移りますが、委員の皆様から何かありますでしょうか。 (各委員特になし) これで審議を終了し、進行を事務局にお返します。
事務局	事務局より2点連絡 ・本日の審査案件に対する追加意見は、2月2日（木）まで。 ・本審査会の委員としての任期は2月8日までとなっており、本日が今回の任期で最後の審査会となります（山田会長よりご挨拶）。
事務局	【次第6 閉会】 《審査会終了》

令和5年 2月 8日

仙台市環境影響評価審査会会長

氏名 山田 一義

仙台市環境影響評価審査会委員

氏名 牧 雄之